

静岡市生涯学習推進審議会委員募集要項

1 審議の内容及び募集人員

審議会の名称	静岡市生涯学習推進審議会
審議の内容	市の生涯学習の推進に関する重要事項や、生涯学習事業の進捗状況等に関する審議
募集人員	3人
任期	2年間（令和7年4月～令和9年3月）
審議会の開催	年間 4回程度（原則、平日昼間開催）
委員報酬	1回の会議につき 11,500円（所得税込）

2 応募資格

応募資格
静岡市内に居住、通勤、通学し、生涯学習の推進に関心のある、令和7年4月1日時点で18歳以上の方で、平日開催の審議会におおむね参加できる方。 （静岡市議会議員・静岡市職員は、応募できません。）

3 応募受付期間及び手続

募集要項（この紙です。）及び申込書は、静岡庁舎15階生涯学習推進課、同1階市政情報コーナー、駿河区役所3階市政情報コーナー及び清水区役所4階市政情報コーナー、各生涯学習施設に備えてあります。

静岡市のホームページ（<https://www.city.shizuoka.lg.jp/s2836/s013043.html>）からもダウンロードできます。

受付期間	提出書類
令和6年12月2日(月)から 令和7年1月6日(月)まで (必着)  ↑ホームページはこちら	・申込書(別紙様式) ・小論文(800字以内。用紙は、別紙の様式もしくは、任意の書式をご使用ください。) テーマ：「学びを生かしてわたしたちの暮らしを良くするために、あなたが考えること」 ※静岡市では、リスキリングなど様々な学びを通じて、市民の幸福度を示す「ウェルビーイング」の向上に取り組んでいきたいと考えています。

書類は、期限までに直接又は郵便で生涯学習推進課へ提出してください。

直接持参する場合は、市役所開庁日の8時30分から17時15分の間にお願いします。

裏面あり

静岡市生涯学習推進審議会委員募集要項

4 選考方法

小論文及び面接（令和7年2月上旬を予定）
面接日時については、応募者に1月中に通知します。

5 選考の結果通知

令和7年2月下旬に、応募者全員に通知します。

【問い合わせ・提出先】

〒420 - 8602

静岡市葵区追手町5番1号

静岡市市民局

生涯学習推進課（生涯学習推進係）

TEL 054－221－1150

（静岡市役所 静岡庁舎15階）